



# パブリック・コメントのお知らせ

愛媛県行政経営課

令和8年2月16日  
行政経営課

## パブリック・コメントの実施について

下記の案件について、県ホームページ等でパブリック・コメントを実施しますので、お知らせします。

### 記

- 1 案件名  
「愛媛県果樹農業振興計画（案）」に対する意見の募集について
- 2 意見公募期間  
令和8年2月17日(火)～令和8年3月16日(月)（郵送の場合は、当日消印有効）
- 3 意見の提出方法  
下記のいずれかの方法（住所、氏名、電話番号明記）
  - (1) 郵 送 〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2  
愛媛県 農林水産部 農業振興局 農産園芸課あて
  - (2) F A X 089-912-2564  
愛媛県 農林水産部 農業振興局 農産園芸課あて
  - (3) E-Mail [nousan@pref.ehime.lg.jp](mailto:nousan@pref.ehime.lg.jp)  
件名に「愛媛県果樹農業振興計画（案）に対する意見」と記載の上、住所、氏名及び電話番号を明記して下さい。
- 4 計画案等の公表資料の閲覧場所  
県のホームページ上、県庁（農産園芸課、行政経営課、県民総合相談プラザ）並びに各地方局及び各支局（県民相談プラザ）
- 5 問い合わせ先  
【計画案の内容に関すること】  
愛媛県 農林水産部 農業振興局 農産園芸課 果樹係  
TEL：089-912-2566  
  
【パブリック・コメント制度に関すること】  
愛媛県 総務部 総務管理局 行政経営課 行政改革グループ  
TEL：089-912-2226

県ホームページURL：<https://www.pref.ehime.jp/page/7417.html>

※貴市町のホームページにリンクを貼って頂くとともに、管内配布の広報媒体等もご活用を検討願います。

# 愛媛県果樹農業振興計画(案)の概要

## 第1 果樹農業の振興に関する方針

- ◆本県農業の基幹である果樹農業を持続的に発展させるため、「気候変動等栽培リスクへの対応、担い手の確保、生産基盤の強化、果実供給力の強化」に係る課題への対策を重点的に推進する。
- ◆振興目標は「変化に対応できる生産力と果実を消費者に届ける供給力の強化」とし、各産地が自らの特色を活かしながら、官民共創のもと、生産・流通・販売・消費の各関係者が幅広く連携して、チーム愛媛体制での取組を推進していく。

### 1 栽培リスクに負けない産地づくり

#### (1) 温暖化などの気候変動への対応

- ◆日焼け果や浮皮、裂果対策として遮光(熱)資材・植調剤の活用や用水・灌水施設の導入等の推進
- ◆気候変動に対応した栽培方法の検討・導入や影響が小さい品種への転換

#### (2) 鳥獣害や難防除病害虫等への対応

- ◆集落・関係機関が一体となって取り組む鳥獣類被害軽減に向けた「攻め」「守り」「地域体制づくり」の推進
- ◆難防除病害虫の防除技術の開発・導入や病害虫の予察による早期把握・対応等の推進

#### (3) スマート技術導入等の省力化・高品質化の推進

- ◆ドローン防除・施肥やICTを活用した園地環境モニタリングなどスマート農業の実証・実装の推進
- ◆計画的な改植・新植、ハウス、灌水設備、果樹棚等の整備による生産基盤の強化

#### (4) 環境と調和した安全・安心な生産の推進

- ◆みどり認定農業者の育成や愛媛県特別栽培農作物等認証制度(エコえひめ)等の普及
- ◆グローバル GAP、県GAP等農業生産工程管理の導入の推進

#### (5) 新技術や優良品種等の開発・普及

- ◆うんしゅうみかんや中晩柑類の品種開発
- ◆愛媛果試第48号の基本栽培技術や甘平の裂果軽減技術の早期確立
- ◆国内外での品種登録や商標登録による権利保護の推進
- ◆未利用かんきつ品種を米国で商業栽培するプロジェクトの推進
- ◆キウイフルーツの品種開発や効率的な花粉生産技術の確立等の推進
- ◆温暖化対応やスマート農業、環境に配慮した施肥・防除等の技術開発・実証の推進

### 2 産地を支える担い手づくり

#### (1) 新規就農者の確保・育成

- ◆JA等研修機関等での就農希望者の受入れや、就農サポート体制の拡充等を通じた、新規就農者の確保・育成の推進
- ◆就農希望者への園地・倉庫の流動化など、受入れ体制の強化
- ◆就農後の経営・技術のサポートを通じた、就農者の経営安定の促進

#### (2) 外部労働力の確保

- ◆産地間連携や宿泊施設整備等によるアルバイト受入れの促進や有償ボランティアの取組等の拡大
- ◆サービス事業者やJA出資型法人、農作業受託組織、農福連携など多様な労働力確保の取組の推進

### (3) 担い手への園地集積及び円滑な経営継承の推進

- ◆ 維持すべき園地の明確化の推進や、樹体と園地をセットにした担い手へ円滑に継承できる体制の構築
- ◆ 伐採及び廃園・植林等による条件不利地の放任園地化を防止する取組の検討
- ◆ 産地計画や地域計画に示された将来像の実現に向けた取組の推進

### (4) 経営の多角化・法人化の推進と女性参画の促進

- ◆ 農業経営の法人化や経営者の労務管理能力の向上、優良な法人化の取組の他地区へ波及推進
- ◆ 集落営農法人の育成等の地域に応じた産地結束力の強化案の検討
- ◆ 女性農業者が活躍しやすい環境づくりなど、果樹農業への女性参画の促進

## 3 災害に強く作業しやすい園地づくり

### (1) 被災園地の復興

- ◆ 被災園地の復旧を完了し、災害に強い園地の創造の推進
- ◆ 園地復旧後の施設整備や優良品種の導入等を通じた、被災前よりパワーアップした産地復興の推進

### (2) 自然災害への対応強化

- ◆ 排水対策等の基盤整備や被害の予防・軽減のための施設整備の推進
- ◆ 農業共済や収入保険への加入の促進

### (3) 次世代につなぐ生産基盤の整備

- ◆ 園地の緩傾斜化や水利施設等を整備した面的な園地整備による生産基盤強化の推進
- ◆ 高品質対策を講じた上での作業性に優れる水田の樹園地化の推進
- ◆ 担い手への園地集積の推進

### (4) 園内道・モノレールの効率配置の推進

- ◆ 園内道・モノレールの効率的な配置や階段畑の段数削減等を通じた急傾斜地の生産性向上の推進

## 4 国内外のニーズに応えた儲かる愛媛ブランドづくり

### (1) うんしゅうみかん・いよかんの生産量維持

- ◆ 改植・新植による面積減少の抑制や園地の若返りの推進
- ◆ 用水・灌水施設の導入や適切な肥培管理による単収向上の推進

### (2) 「紅コレクション」の生産拡大とブランド力の強化

- ◆ 紅まどんなの施設導入や甘平の裂果対策、紅プリンセスの安定生産による「紅コレクション」の生産拡大
- ◆ 「紅コレクション」の積極的なPRによる愛媛ブランドの強化及び生産者所得の向上の推進

### (3) かんきつ周年供給体制の維持

- ◆ 愛媛ブランドの特色である多彩なかんきつ品種の生産量確保による周年供給体制の維持
- ◆ 出荷時期の延長等による有利販売に向けた長期鮮度保持技術の積極的な導入の推進
- ◆ 有望品種の組み合わせやハウス等の導入による儲かる果樹農業の実践農家の育成

### (4) 「柑橘王国えひめ」の販売力の強化

- ◆ 周年供給体制の強みを生かした「柑橘王国えひめ」のブランド強化の推進
- ◆ 「紅コレクション」を核とした「柑橘王国えひめ」の知名度向上や販売力強化の推進
- ◆ 本県主力かんきつであるうんしゅうみかんのプロモーション強化
- ◆ 関係団体一体となった新たな販路開拓や県内外での販促等の推進

(5) 落葉果樹産地の再構築

- ◆キウイフルーツの生産量全国一位の堅持に向けたかいよう病の防除対策の徹底、抵抗性品種への転換、健全花粉の安定供給体制の確立等の推進
- ◆かき、くり、ぶどう、うめ等の産地の振興に向けた、改植や必要な施設の整備、高品質安定生産技術の普及等の推進

(6) 多様な販売体制の構築と消費拡大に向けた食習慣の推進

- ◆SNS やウェブサイトによる情報発信や消費者ニーズに対応した多様な販売体制の整備
- ◆大学との連携や社員食堂への果実提供、加工品開発など、若者や働く世代への果実消費の促進
- ◆学校給食、収穫体験等を通じた果実への理解や関心を醸成する食育の推進

(7) 農林水産業を成長産業にするための輸出促進

- ◆品質の高さを強みとしたマーケットの拡大と市場ニーズに対応した重点的かつ戦略的な活動の推進
- ◆現地の基準に適合した生産・防除技術の確立と長期輸送に対応した鮮度保持・輸送技術の向上
- ◆産地及び関係機関等が一体となった輸出体制の構築

**第2 栽培面積その他果実の生産の目標**

対象果樹の種類		生産量(t)			栽培面積(ha)		
		R5(現状)	R12(目標)	伸び率	R5(現状)	R12(目標)	伸び率
うんしゅうみかん		111,100	110,000	99%	5,290	4,900	93%
その他かんきつ	愛媛果試第28号	5,028	6,000	119%	305	350	115%
	甘平	2,088	2,500	120%	363	365	101%
	愛媛果試第48号	59	2,000	3,390%	82	240	293%
	せとか	4,514	5,500	122%	294	360	122%
	いよかん	18,247	16,000	88%	1,407	1,150	82%
	不知火	8,334	6,000	72%	513	350	68%
	ぽんかん	9,792	9,400	96%	391	370	95%
	清見	7,081	6,200	88%	326	270	83%
	河内晩柑	14,472	12,000	83%	275	275	100%
	カラ・南津海	1,805	2,500	139%	130	130	100%
	はれひめ	1,094	1,200	110%	101	100	99%
	その他	16,002	15,100	94%	1,158	1,070	92%
小計		88,516	84,400	95%	5,345	5,030	94%
かんきつ合計		199,616	194,400	97%	10,635	9,930	93%
以外	かき	6,490	6,450	99%	525	472	90%
	くり	1,570	1,560	99%	1,910	1,757	92%
	キウイフルーツ	4,660	4,630	99%	393	362	92%
	ぶどう	1,480	1,470	99%	153	139	91%
	なし	378	350	93%	41	27	66%
	もも	393	385	98%	62	54	87%
	びわ	165	155	94%	50	43	86%
	うめ	257	250	97%	59	53	90%
	その他	234	250	107%	78	93	119%
小計		15,627	15,500	99%	3,271	3,000	92%
合計		215,243	209,900	98%	13,906	12,930	93%

### 第3 その区域の自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標

主たる従事者の年間労働時間2,000時間、所得460万円を目標として11タイプの経営指標を設定。

区分			営農類型	規模 (ha)	主たる従事者 の所得(千円)	総所得(千円)
沿岸島しょ部農業地帯	個別 経営 体	土地利用型	うんしゅうみかん	2.2	6,961	7,925
			いよかん+不知火+優良中晩柑+甘平	2.2	5,749	7,715
			うんしゅうみかん+ぼんかん+優良中晩柑+甘平	1.7	6,510	7,548
			清見+甘夏柑+不知火+優良中晩柑	2.8	5,374	7,970
			河内晩柑+甘夏柑+不知火	2.9	6,767	8,839
			うんしゅうみかん+いよかん+優良中晩柑+甘平+キウイフルーツ	1.6	6,140	7,227
		施設型	施設中晩柑+施設愛媛果試第28号+いよかん+不知火+優良中晩柑	1.7	5,989	8,164
農山村農業地帯	個別 経営 体	土地利用型	かき+うめ	2.7	5,139	7,973
		施設型	施設ぶどう+もも	0.8	7,971	8,512
平地農業地帯	個別 経営 体	土地利用型	【再掲】いよかん+不知火+優良中晩柑+甘平	2.2	5,749	7,715
			【再掲】うんしゅうみかん+いよかん+優良中晩柑+甘平+キウイフルーツ	1.6	6,140	7,227
		施設型	施設うんしゅうみかん+うんしゅうみかん+施設愛媛果試第28号+施設中晩柑	1.5	5,323	7,891
沿岸島しょ部農業地帯	法人	土地利用型	うんしゅうみかん+いよかん+優良中晩柑+加工	15.0	13,280	39,840

### 第4 生産基盤の整備に関する事項

栽培面積		農道				園内作業道			
令和5年	令和12年目標	整備面積	整備計画	整備率	目標整備率	整備面積	整備計画	整備率	目標整備率
13,906ha	12,930ha	6,931ha	234ha	50%	55%	5,206ha	323ha	37%	43%
		畑地かんがい				園地改造			
		整備面積	整備計画	整備率	目標整備率	整備面積	整備計画	整備率	目標整備率
		5,915ha	488ha	43%	50%	5,353ha	238ha	38%	43%

(注)本表は果樹に限定した市町への独自調査等を参考に作成(県農産園芸課調べ)。

### 第5 果実の集荷、貯蔵又は販売の共同化その他果実の流通の合理化に関する事項

#### 1 消費者に確実に届ける流通体制づくり

##### (1) 広域選果体制を踏まえた高機能集出荷貯蔵施設の再編・整備

- ◆集出荷経費の節減や販売力の強化を念頭においた、産地間連携を含めた既存施設の統廃合等による再編の検討
- ◆AI等を活用した選果システム導入等による庭先選別の簡素化や集出荷施設の省人化の推進
- ◆パレット出荷システムの導入による荷役時間の短縮の推進
- ◆落葉果樹の集出荷貯蔵施設における消費者ニーズに対応した機能向上整備の検討

##### (2) 出荷規格や輸送の合理化への取組推進

- ◆関係者の相互理解のもとでの出荷規格の見直しの推進
- ◆複数産地や品目を組み合わせた混載・共同輸送や鉄道・船舶へのシフトの検討

#### 2 果実の用途別出荷量の見通し

単位:トン

生産量	令和5年度				生産量	令和12年度			
	出荷量					出荷量			
	計	生食	加工	輸出		計	生食	加工	輸出
215,243	(91) 196,697	(82) 175,936	(9) 20,409	(0) 172	209,900	(91) 191,600	(80) 168,891	(11) 22,358	(0.2) 351

(注) ( )内は生産量に対する比率(%)。

### 3 選果施設の整備

選別方式	令和6年度			令和12年度		
	選果機数 台	年間処理量 t	1ヶ所当たり処 理量 t	選果機数 台	年間処理量 t	1ヶ所当たり処 理量 t
光センサー	20	74,977	3,749	10	101,430	10,143
カラーセンサー	5	2,159	432	5	2,800	560
プレート	2	888	444	2	1,150	575
重量	11	3,998	363	9	4,810	534
ドラム	8	1,814	227	7	2,300	329
小計	46	83,836	1,823	33	112,490	3,409

(注)農協系統取り扱い分で計画。

## 第6 果実の加工の合理化に関する事項

### 1 消費者ニーズに即した新たな加工需要の創出

- ◆栄養バランスや機能性等の観点を踏まえ、健康志向に見合った新商品の開発
- ◆ストレート果汁等の高品質製品の生産拡大やカットフルーツ・スイーツなど多様な加工需要への対応強化
- ◆6次産業化に必要な加工施設等の整備を推進

### 2 加工原料用果実の安定供給

- ◆加工用品種の導入や労働生産性の高い栽培体系への転換による加工用果樹産地の育成強化
- ◆加工等の関連産業等との連携を促すことによる加工原料用果実の安定生産・供給の推進

### 3 かんきつ果汁工場等の合理化

- ◆省資源化や自動化設備の導入等による製造コストの低減の推進
- ◆搾汁量に見合った生産規模への合理化等の検討
- ◆少量多品種化する加工用果実を積極的に受け入れる体制の整備

### 4 果汁の生産計画

製品形態	製品製造数量(1/5濃縮換算t)	
	令和5年度	令和12年度
果汁	644	1,054

### 5 果汁用原料果実の供給計画

令和5年産(t)				令和12年産(t)			
	自県産	他県産	自県率		自県産	他県産	自県率
7,033	6,184	849	88%	11,620	10,600	1,020	91%

(注)県内果汁工場の生産計画を基に計画

## 第7 その他必要な事項

### 1 広域濃密生産団地形成に関する方針

#### (1) 広域濃密生産団地形成に関する基本的方針

- ◆えひめ農林水産業振興プラン 2026 を踏まえた、特色ある果樹生産の促進

#### (2) 広域濃密生産団地の概要

- ◆団地名、関係市町名及び産地協議会名の記載

### 2 政令指定果樹以外の新たな樹種の探索と導入検討

- ◆生産者の所得確保のため、政令指定果樹以外の新規樹種を探索し、導入を推進